



笛吹市

# 議会だより

平成21年10月22日発行

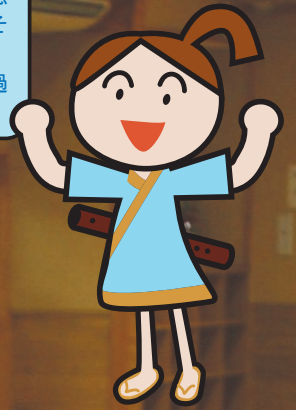
2009

# Vol.20

GIKAI DAYORI

元気いっぱい、  
笛吹の子どもたち  
インフルエンザに負けるな!

新型インフルエンザの流行が懸念されていますが、笛吹市ではその対策と予防に力を注いでいます。笛吹の子どもたちも、元気に過ごしています。



FUEFUKI CITY



笛吹市

# 議会だより 2009 Vol.20

表紙 ..... 1

あんない・議会日誌・会期日程 ..... 2

荻野市長・行政報告 ..... 3

9月定例議会で決まったこと ..... 4~7

会派代表質問(6会派) ..... 8~15

    笛政クラブ 正鶴会 公明党  
    正正会 日本共産党 新和会

一般質問(7議員) ..... 15~21

    渡辺 清美議員 大久保俊雄議員 渡辺 正秀議員  
    中村 正彦議員 新田 治江議員 野澤今朝幸議員  
    志村 直毅議員

委員会レポート ..... 22~23

市民リレートーク / 編集コラム・笛吹川 ..... 24

## あんない CONTENTS



### 議会日誌 GIKAI diary

- 6月 June**
- 1日 東山梨行政事務組合臨時議会
  - 3日 甲府笛吹富士河口湖富士吉田線促進期成同盟会総会
  - 4日 第6回調査委員会・全員協議会・本会議
  - 8日 本会議(一般質問)
  - 10日 各常任委員会
  - 11日 各常任委員会
  - 12日 第7回調査委員会
  - 15日 第8回調査委員会
  - 16日 議会運営委員会・全員協議会  
各常任委員会・本会議
  - 20日 山梨県後期高齢者医療広域連合臨時議会
  - 22日 教育厚生常任委員会
  - 23日 議会運営委員会・議会改革検討委員会合同視察  
会派代表者会議
  - 25日 教育厚生常任委員会
  - 26日 第9回調査委員会
  - 29日 会派代表者会議・議会運営委員会  
全員協議会・第4回臨時会

- 7月 July**
- 2日 中国山西省太原旅遊職業学院研修開校式
  - 3日 議会広報編集委員会
  - 8日 議会広報編集委員会
  - 9日 峡東地域広域水道企業団臨時議会  
三重県鈴鹿市議会会派視察研修
  - 10日 東山梨環境衛生組合臨時議会  
南アルプス市議会常任委員会行政視察
  - 13日 北杜市議会会派視察研修
  - 17日 かすがい東保育所起工式

- 22日 リニア関連知事要望活動
- 23日 廃棄物適正処理推進大会  
ものづくり企業との意見交換会
- 31日 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会視察研修

- 8月 August**
- 6日 笛吹市経済懇話会臨時総会
  - 7日 建設経済常任委員会
  - 10日 全員協議会・教育厚生常任委員会
  - 11日 山梨県市議会議長会議員合同研修・議会改革検討委員会
  - 17日 地域産業振興の推進懇談会
  - 18日 峡東地域広域水道企業団議会全員協議会
  - 19日 愛媛県今治市議会会派視察研修
  - 20日 笛吹市夏まつり二十日祭神輿旦那衆パレード
  - 21日 新山梨環状道路整備促進期成同盟会総会・石和温泉火花火大会
  - 26日 峡東地域広域水道企業団議会
  - 27日 議会運営委員会

### 9月議会・会期日程

- 9月3日(木) 全員協議会  
総務常任委員会  
開会
- 本会議  
会議録署名議員の指名  
会期の決定
- 市長行政報告  
提出議案の説明  
総括質疑・付託
- 9月8日(火) 代表質問
- 9月9日(水) 一般質問
- 9月10日(木) 付託案件・事件審査  
各常任委員会
- 9月16日(水) 付託案件・事件審査  
議会運営委員会  
全員協議会  
本会議
- 各委員会の審査報告  
質疑・討論・採決  
閉会



### 野党が単独過半数で政権交代 「時流適応」で柔軟に市政を舵取り

現憲法下で初めて野党第一党が単独過半数を得て、政権交代を果たす歴史的な結果になりました。政策転換による自治体経営への影響が懸念されますが、「時流適応」を念頭に、柔軟に対応していきます。なお、選挙の効率化と迅速化を住民サービスの向上と位置づけて取組んだ結果、選挙事務開票作業効率化は県下トップでした。

新型インフルエンザ対策として、部署ごとに策定した対応マニュアルや国等の運用指針の確認を行い、感染防止策の周知徹底と、迅速・的確な対応を行っていきます。

#### 総合計画施策体系の主要事業

#### 1 笛吹市景観計画の策定

芦川地区の景観に関する自主条例と、市全域での「笛吹市景観計画」の長期計画を策定します。

#### 2 リニア中央新幹線の早期建設と停車駅設置

山梨・甲州市とともに知事に陳情を行い、境川町原地内からの秀逸なロケーションをアピールし、今後も関係方面へ要望活動を行っていきます。

#### 3 石和駅前土地区画整理事業

平成24年事業完成を目指し最終段階です。旅館の移転が合意され、協議型の直

接施行に移行し、工事を進めていきます。

#### 4 「富士の国やまなし」観光物産フェアin香港

7月30日から8月2日まで、観光・特産品のトップセールスを行い、市の魅力の紹介や、桃やぶどうの販売、ワイン試飲などPRを行いました。

#### 5 笛吹市夏まつり

7月20日からの笛吹市夏まつりも5回目を数え、大勢のお客様に楽しんでいただきました。

#### 6 境川町大坪地区浸水対策

大坪尻川、鎌田川の浚渫

などを実施、国・県・市で浸水対策検討会や改善策の協議を行い、今市議会に対策のための補正予算を計上しました。

#### 7 ごみ減量化の取り組み

現時点でのごみ減量率は29%強を達成、排出物実態調査や地区説明会の実施など、積極的な取り組みを推進していきます。

#### 8 敬老祝金支給事業

敬老祝金に小学校児童の手紙を添え、お届けいたしました。市の最高齢者は107歳の女性です。

#### 9 現場からの教育改革リレーフォーラム事業

市制施行5周年記念事業として、10月10日にスコリーセンターで学校教育ビジョンの具現化を目指し開催いたします。

#### 10 芦川中学校統廃合準備状況

平成22年4月1日より笛吹市立浅川中学校を通学区域とすることが決定され、

学校見学会や学校同士の交流会など、統合への準備を進めています。

#### 11 学校教育

「スクールニューディール構想」で、1人1台パソコンの整備や、セキュリティ対策を強化し、校務の効率化・電子黒板の整備も図ります。

#### 12 「甲斐国千年の都 笛吹市」刊行記念講演会

冊子の刊行を記念し、9月12日に記念講演会を実施しました。市の豊かな歴史を、市民の方々に知っていただきたいと思えます。

#### 13 市税収納対策

差押え物件の公売など、滞納処分等の強化で健全な市政経営に努めていきます。

9月定例議会における荻野市長の行政報告の主なものを要約したものです。

# 平成21年9月定例議会提出案件一覧表

賛成 反対

議案番号	種別	案 件 名	笛吹クラブ	正 鶴 会	公 明 党	正 正 会	日本共産党	新 和 会	無 会 派	可 否	
議案 第69号 ~73号	条例 改正	笛吹市国民健康保険条例の一部改正								可決	
		笛吹市公共下水道使用料等徴収条例の一部改正								可決	
		笛吹市社会体育施設条例の一部改正									可決
		笛吹市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正 笛吹市老人医療費助成金支給条例の一部改正									
議案 第74号 ~92号	平成 21年度 補正予算	一般会計補正予算(第3号)		賛	成	多	数			可決	
		国民健康保険特別会計補正予算(第3号)								可決	
		老人保健特別会計補正予算(第1号)									
		介護保険特別会計補正予算(第2号)									
		介護サービス特別会計補正予算(第2号)									
		公共下水道特別会計補正予算(第2号)									
		農業集落排水特別会計補正予算(第1号)									
		簡易水道特別会計補正予算(第2号)									
		黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)									
		大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)									
		稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)									
		牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)									
		大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)									
		崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)									
名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)											
春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)											
兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計(第1号)											
水道事業会計(第2号)											
市営春日居地区温泉給湯事業会計(第2号)											
議案 第93号 ~112号	平成 20年度 歳入歳出 決算認定	一般会計歳入歳出決算認定		賛	成	多	数			認定	
		国民健康保険特別会計								認定	
		老人保健特別会計								認定	
		介護保険特別会計								認定	
		介護サービス特別会計								認定	
		後期高齢者医療特別会計								認定	
		公共下水道特別会計								認定	
		農業集落排水特別会計									
		簡易水道特別会計									
		温泉事業特別会計									
		黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計									
		大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計									
		稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計									
牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計											
大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計											
崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計											
名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計											
春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計											
兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計											
水道事業会計								認定			
議案 第113号 ~115号	その他	訴えの提起								可決	
		訴えの提起									
		契約の締結									
議案 第116号	人事	人権擁護委員の候補者の推薦								承認	
請願第1号	請願審査	子どもの医療費無料の年齢引き上げを求める請願								採択	
発議 第10号 ~11号	決議	事務調査に関する決議案		賛	成	少	数			否決	
		石和温泉駅前シェルター整備事業についての附帯決議								可決	

# 願 子どもの医療費無料の年齢 引き上げを求める請願を採択

(趣旨)  
子どもの医療費助成の年齢を なくとも小学校卒業まで医療費  
引き上げ中学校卒業までに、少 を無料にすること。

# 議 石和温泉駅前シエルター整備 事業に対する附帯決議

この事業は、駅利用の市民や 妥当性を持った結論を出すには  
観光客からの強い要望を受け、 憂慮すべき点があったため、附  
駅前にシエルターを整備するも 帯決議つきで可決したものであ  
る。だが、判断資料不足等があり、る。

# 人事 下水道接続工事および工事負担金等の 徴収に係る事務の調査に関する決議案 は否決

# 人権擁護委員候補者に 4氏の推薦を承認

- |                                      |                                      |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 岩野 秀夫<br>石和町松本504番地<br>昭和19年8月29日生   | 角田 暁子<br>御坂町成田458番地<br>昭和17年7月22日生   |
| 神宮司 由則<br>石和町下平井235番地2<br>昭和24年7月9日生 | 田中 千恵子<br>境川町石橋2302番地<br>昭和24年7月21日生 |

# 平成20年度 決算に対する 監査意見書 (要旨)

代表監査委員 飯田三郎

監査委員 向山秀男

監査委員 中村善次

7月2日から8月6日まで、  
平成20年度の一般会計・特別会  
計決算および水道事業会計等に  
ついて監査した結果、正確・適  
正であると認めた。  
(一般会計)

7、災害に対する危機管理体制  
の強化  
8、公共施設の有効利用  
(国民健康保険会計)  
徹底した滞納整理対策を講じ、  
収入未済額の縮減努力と、財政  
調整基金の必要額確保に努めて  
ほしい。

税および料金の滞納額縮減に  
向け真剣に取り組まれたことを  
評価するが、依然、数字的には  
厳しい状況であり、なお一層の  
努力をお願いする。限られた財  
源を効率的・効果的に活用する  
よう、行財政改革の推進を求め  
る。なお、将来に備えるため、  
次の事項について取り組みをお  
願いしたい。

(老人保健会計)  
制度は平成19年度に終わった  
が、過去2年分の給付請求に基  
づき、給付する必要があるので  
引き続き適切な事務処理に努め  
てほしい。  
(介護保険会計)  
公平な保険料負担と安定的継  
続のため、収納率向上と不納欠  
損額縮減に努めてほしい。

- 1、事業評価の促進
- 2、市税および料金等の徴収率  
の向上
- 3、随意契約、委託業務契約の  
縮減
- 4、補助金適正処理の徹底
- 5、指定管理者制度の検証
- 6、公共施設の耐震化の促進

(後期高齢者医療会計)  
収入未済額の縮減に向けた徴  
収努力と、事業への積極的な取  
り組みを望む。  
(公共下水道会計)  
財政計画と整合性を持った事  
業実施が必要で、加入促進と使  
用料金の統一を望む。  
(簡易水道会計)  
老朽管の布設替えで有収率の  
向上と、既存施設の使用率の検  
討、施設の統合・維持管理費の  
削減を行い、長期的展望で業務  
改革、経費節減意識の向上を望  
む。

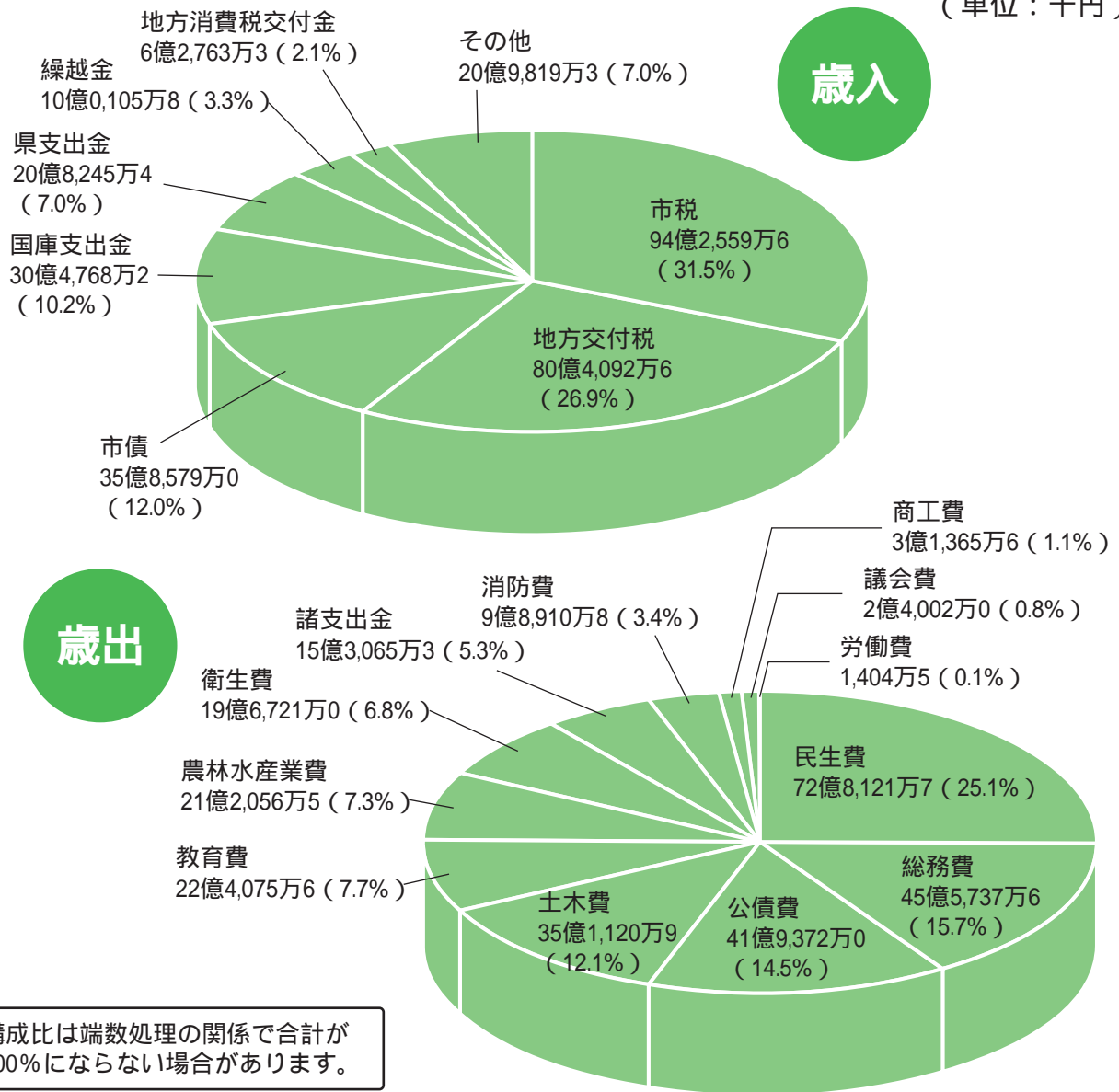
(財産、基金に関する調査)  
的確な管理が行われている。  
公金の安全性確保のため、金融  
機関の経営悪化に備え、一層効  
率的な公金運用を行う必要があ  
る。  
(水道事業会計)  
高額滞納者には様々な対応策  
を検討し、未収金減少の取り組  
みをお願いする。市財政の健全  
性を確保する重要な要素で、施  
設の合理化等により経費の節減  
に努めるよう望む。

# 笛吹市の 平成20年度 家計簿

## 一般会計決算

歳入 299億0,933万2千円  
 歳出 289億5,953万5千円  
 差引 9億4,979万7千円

(単位：千円)



### 市民1人あたりこのように使われました

民生費	一人あたり 102,114円	衛生費	一人あたり 27,589円
総務費	一人あたり 63,914円	諸支出金	一人あたり 21,466円
公債費	一人あたり 58,814円	消防費	一人あたり 13,872円
土木費	一人あたり 49,242円	商工費	一人あたり 4,399円
教育費	一人あたり 31,425円	議会費	一人あたり 3,366円
農林水産業費	一人あたり 29,739円	労働費	一人あたり 197円

# 平成20年度 特別会計の決算

(単位:千円)

国民健康保険会計		老人保健会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
国民健康保険税 22億1,983万8	保険給付費 49億3,192万7	支払基金交付金 3億5,242万1	医療諸費 6億2,510万4
国庫支出金 22億1,846万6	後期高齢者支援金等 9億9,144万4	国庫支出金 2億0,724万6	諸支出金 5,794万4
前期高齢者交付金 9億2,031万0	共同事業拠出金 7億6,604万4	繰入金 7,306万9	総務費 135万9
共同事業交付金 7億8,580万0	介護納付金 4億6,127万8	その他 5,169万2	
その他 15億2,420万8	その他 4億6,651万8		
総額 76億6,862万2	総額 76億1,721万1	総額 6億8,442万8	総額 6億8,440万7
介護保険会計		介護サービス会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
支払基金交付金 12億6,351万4	保険給付費 39億3,357万8	サービス収入 1,535万9	事業費 1,015万3
国庫支出金 10億3,470万5	総務費 1億3,444万7	繰越金 241万9	総務費 496万7
介護保険料 7億2,385万4	地域支援事業費 7,662万6		
繰入金 6億6,357万0	その他 1億2,536万0		
県支出金 6億1,024万1			
その他 4,184万9			
総額 43億3,773万3	総額 42億7,001万1	総額 1,777万8	総額 1,512万0
後期高齢者医療会計		公共下水道会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
繰入金 6億3,531万6	後期高齢者医療広域連合納付金 9億7,919万1	市債 18億7,260万0	公債費 28億3,342万0
後期高齢者医療保険料 3億8,479万1	総務費 4,412万0	繰入金 17億6,588万8	下水道事業費 15億7,190万8
その他 616万5		使用料及び手数料 4億2,023万2	総務費 1億4,894万6
		国庫支出金 3億0,561万6	
		その他 2億3,331万9	
総額 10億2,627万2	総額 10億2,331万1	総額 45億9,765万5	総額 45億5,427万4
農業集落排水会計		簡易水道会計	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
繰入金 7,159万3	公債費 7,077万2	繰入金 3億3,391万0	水道費 5億5,177万1
使用料及び手数料 949万1	農業集落排水事業費 1,415万7	使用料及び手数料 2億6,656万2	公債費 2億1,928万7
その他 759万8	総務費 35万3	市債 1億6,150万0	総務費 7,608万2
		その他 1億4,095万2	
総額 8,868万2	総額 8,528万2	総額 9億0,292万4	総額 8億4,714万0
温泉事業会計		水道事業会計(収益勘定)	
おもな歳入	おもな歳出	おもな歳入	おもな歳出
使用料及び手数料 7,116万9	総務費 6,996万8	営業収益 7億1,375万4	営業費用 9億3,227万9
繰越金 1,651万6		営業外収益 3億6,881万5	営業外費用 1億4,677万8
その他 43万6		特別利益 0	特別損失 22万9
総額 8,812万1	総額 6,996万8	総額 10億8,256万9	総額 10億7,928万6
水道事業会計(資本勘定)		黒駒山外8財産区管理会会計	
おもな歳入	おもな歳出	歳入	歳出
負担金 1億5,223万9	建設改良費 4億2,540万7	総額 4,589万7	総額 761万3
企業債 1億2,940万0	企業償還金 2億1,912万9		
出資金 4,684万2			
国庫補助金 265万3			
総額 3億3,113万4	総額 6億4,453万6		

# 代表質問

9月定例議会では、6会派を代表して6人の議員が代表質問に立ち、21項目について市当局の考えをただしました。  
以下の記事は代表質問と答弁を要約したものです。

- 菅政クラブ 網倉正治議員 ...8
- 正鶴会 北嶋恒男議員 ...9
- 公明党 中川秀哉議員...10
- 正正会 風間好美議員...11
- 日本共産党 亀山和子議員...13
- 新和会 内藤武寛議員...14



## 菅政クラブ

網倉正治 議員

### 問 行財政改革の進捗状況は

網倉正治議員 実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の数値を比較し、財政状況をどう分析するか。

財政計画は第一次総合計画および実施計画との間で整合性が必要である。どう取り組むのか。  
第一次行財政改革の数値目標は履行されているか。今後5年を目標とする第二

次行財政改革大綱策定の重点は。

**答** 早期健全化基準は「健全」

荻野正直市長 実質赤字比率・連結実質赤字比率は一般会計、その他会計全て黒字決算で赤字比率はない。実質公債費比率は平成20年度0・4ポイントの増加、将来負担比率0・9ポイン

トの減少。健全化判断比率から見ていずれも「早期健全化基準」を下回り、「健全」の範囲内である。

総合計画の基本構想・基本計画・実施計画と表裏一体で策定するのが中期財政計画。計画的・継続的な行財政経営の必要性から、長期的な財政状況を把握した中期財政計画は必要不可欠で、総合計画に定めた諸事業とのバランスをとりながら行財政経営を図る。

定員適正化計画の実施、市税の徴収強化、事務事業の再編整理、公共施設運営の見直しの4項目について、数値目標を定め重点的に改革に取り組んできた。20年度の市税収納率は77・8%

に低下したが、その他の項目では多くの経費削減ができた。第二次行財政改革は引き続き市税収納率の向上、定員の適正化に努め、特別会計の経営健全化にも重点をおき取り組んでいく。

**問** 大型施設整備構想と財源は

網倉議員 石和温泉駅周辺整備事業などを伺う。

6本のプロジェクト構想の優先順序は。

合併特例債の活用状況、今後の活用計画は。

**答** 特例債を有効活用

荻野市長 石和温泉駅周辺整備事業をはじめとする6つの構想は多くの財源が必要で、事業ごとに補助金・交付金の活用や合併特例債の活用を検討。優先順位に視点を置かず、特例債の有効活用を念頭に事業可否を検討する。

農業基盤整備事業など20年度までの特例債借入れは約60億円強、特例債は元利償還費の70%が基準財政需要額に算入される有利な

地方債で、今後は財政健全化法に基づく健全化基準を見据えながら、大型施設整備など適債事業に活用していきたい。

**問** 災害時における防災への備えは

網倉議員 集中豪雨や台風に対し、総合的な防災対策、水害対策、特に土砂災害に対する備えはどうか。

市内の土砂災害、危険区域の把握状況は。

予想される危険地域への周知はどうか進めるのか。

30年以内に震度6弱以上の東海地震の発生が予想される。市の地震に対する備えはどうか。

本庁舎の耐震化をどう計画しているのか。

**答** ハザードマップをもとに市民に周知

荻野市長 県で土砂災害警戒区域を指定、市内では土石流警戒区域が119カ所、急傾斜地崩壊警戒区域は67カ所、地滑り警戒区域が5カ所。

全戸配布済みのハザード



マップに土砂災害警戒区域等を示し、住民への周知を図る。

大規模災害を想定しての総合防災訓練や、組織・施設整備、資材の備蓄など計画的に実施。

本庁舎耐震診断業務を6月に発注、11月に補強ラック等診断結果が決定、その結果をもとに補強計画を検討したい。

**問** 流行が予想される新型インフルエンザ対策は

網倉議員 国内外からの観光客も多く、感染が拡大した場合、風評被害による観光客の減少が、観光や経営にも影響を及ぼす。

市内の学校、保育所、旅館企業にどのような感染拡大防止を講じるか。流行を抑える予防のための取り組みは。

**答** 状況を見極めながら迅速・的確に対応

荻野市長 手洗い、うがいの励行、消毒薬の設置、家庭生活の指導や早期受診

児童センターにも消毒薬を設置



などで対応。旅館・企業には、感染予防の周知や「対策行動計画」に基づく事業継続計画の策定を促す。広報やホームページでの情報提供、感染防止ポスターの掲示や消毒薬の設置など、迅速・的確に対応する。

**問** 子育て環境整備医療費無料化は

網倉議員 保育所環境整備と、今後の施策の取り組みは。

子どもの医療費無料化に取り組み本県自治体の状況は、医療費無料化拡大策に、どう取り組むのか。

**答** 小学校6年生まで拡大を検討

荻野市長 かすがい東保育所が来年4月の開所を目指すし工事中。石和第3保育所御坂北保育所は改修のための設計・工事を行う。現在民間保育所の誘致など民間事業者への支援策などを検討中。

県と同じ基準の自治体が1市4町、単独上乘せの小学校就学前が本市を含め3市1村、3年生までが3市6年生が6市1町、中学3年までが4町5村。

本年4月から、市の単独事業として通院助成対象年齢を就学前までに拡大、入院時の食事療養費も助成の対象とした。財政状況を見極めながら医療費無料化の6年生まで拡大について、平成23年度を目途に検討。



正嶋会

北嶋恒男議員

**問** 特例債事業過去5年間の実績・検証と今後の活用計画・財政見通しは

北嶋恒男議員 笛吹市誕生後5年が経過した。市民一体化、新市活性化の成果をどう考えるか。交付税措置・合併特例債の過去5年間の活用実績内容と検証は。今後5年間の特例債活用事業の市民の理解・声の状況は。特例債期間終了後の財政計画の見通しは。

**答** 行財政改革と自主財源確保に努める

荻野市長 平成16年に策定された新市建設計画に基づき、旧町村相互間の交流や連携が円滑に進むよう、行政サービスの水準の均衡を図るため、公共施設の整備等に積極的に活用してきた。

合併特例債は17年度に6億7千万円、18年度15億5

**問** 遊休農地対策に首都圏からの人的資源確保の推進を

北嶋議員 中央道より市南部（一宮・御坂・八代・境川）の田園風景の美しさは、首都圏などから訪れる人々の心の癒やしになっている。この自然の財産を次世代にもつなげるために、後継者



不足の農家からは「貸し農園」として提供してもらい、首都圏からの人材を活用できないか。その受け皿の支援として、PR拠点、貸し農園や体験場所のあつせん、研修施設や宿泊者への石和温泉ホテル等との提携など行い、これからの地域活性化につながるように、将来ビジョンを描いていただけるよう提言したい。

**答** 豊かな自然を活かし  
ブランド形成を実現

荻野市長 市南部の豊かな資源や有利な条件が、地域農業に最大限生かされるよう目指す将来像を「豊かな自然と交流が育む桃・ぶどう日本一の郷・笛吹」として市民農園の開設、芦川地域交流居住推進事業や都市農村交流事業など、農業に合う機会を提供を行ってきた。今後は、提言を参考に豊かな自然を活かし、都市住民との交流や地域との共生を図りながら、ブランド形成を実現するよう努めていきたい。

**問** 障がい児の放課後や夏休みの居場所の確保に支援を

北嶋議員 支援学校に通う障がい児の放課後・夏休み中の支援について、現在市内で預かってくれる民間施設では、わずか数名が限度である。障がい児をもつ家族会では、市内に1カ所でも児童デイサービスのような公的施設を望んでいるが国・県でもまだ補助事業がない。そのため、市独自の支援策として妙案はないか検討してほしい。

**答** 実情に応じた  
支援体制を検討

荻野市長 放課後や夏休みなど、長期休暇に対する支援は、地域生活支援事業で取り組んでいる。NPO法人社会福祉団体や特別支援学校などに参画を促し、基盤整備・支援体制の議論を継続していきたい。国に対し支援策の要望を行ったところであり、市の実情に合わせた支援体制を検討していく。

**問** 小中学校の発達障がい児への対応は

北嶋議員 発達障がい児への対応について、学習効果を上げるため普段の授業ではどのような対応をしているか。また、他市などと比べ十分な対応がなされているか。

**答** 個に応じた指導と  
教職員の増員に努力

山田武人教育長 他市に先駆け、市費負担学習支援講師等を各学校に配置し、きめ細かな指導の徹底を進めている。市担講師は現在、県内最多の35人で、個に応じた指導により落ち着いて授業を受けられる、学級全体が落ち着いたとの声が聞かれる。今後も県教委に教職員の増員を要望し、一貫した支援が行えるよう努力したい。

**問** 一般競争入札の  
最低制限価格設定と  
検査体制の充実を

北嶋議員 毎月の入札結果を見ると、設計業務委託関

係の物件に異常なほどの低価格入札（ダンピング）の結果を目にする。成果が「安かろう、悪かろう」では大変心配である。担当者からも品質の悪い場合も指摘されている。

一般建設工事と同じように、最低制限価格を設定することを検討できないか。また、チエック機能の厳格化のために、検査体制についても独立した部署により実施するのが適正だ。見解を伺う。

**答** 総合評価落札方式  
を検討

荻野市長 8月までに執行した26件のうち、予定価格に対する落札率が50%以下の件数は10件。成果品に落ち度のないよう協議を重ね、監督を強化するよう指導している。今後は専門職である検査担当の指導徹底を図ると共に、総合評価落札方式による入札試行も検討していく。



公明党

中川秀哉 議員

**問** 新型インフルエンザ  
再流行への対策は

中川秀哉議員 国・県、医療機関と連携した情報共有や機動的体制は、高齢者や妊婦、乳幼児ら「高リスク者」対策は、高齢者の多い介護・福祉施設での集団感染を防ぐ対

策は、学校現場、保育現場での予防策や取り組みは、基本的予防のため市民、地域、事業所への啓発活動は。

**最新情報を発信**  
**感染防止を徹底**

**荻野市長** 県・市町村・消防署・警察・医療関係者を集めた会議を開催。新型コロナウイルスインフルエンザ対策行動計画に基づき、発生状況を確認しながら対応している。

広報やホームページで、早期受診など重症化を防ぐ対策を周知、保健師による相談窓口も設置している。施設内での感染を拡大させないよう、担当部署から指導。

手洗い等の励行や日々の健康観察をお願いしている。集団感染の場合は、対応マニュアルにより必要な措置を行う。

あらゆる手段で最新情報を発信、感染予防対策用品の備蓄や消毒薬の設置を行い、感染防止の周知徹底を図る。

**問** 乳幼児医療費助成対象年齢拡大は

中川議員 乳幼児医療費助成事業は、0〜6歳に達する日以後の3月31日までの

自己負担金、入院時食事療養費定額負担金の助成がスタートした。しかし、今後の笛吹市の新たな魅力ある特徴として、乳幼児から小児医療に対する画期的な取り組みを期待する。市の見解は。

**答** 医療費無料化など子育て支援策を推進

**荻野市長** 本年度から市単独事業として、通院の助成対象年齢を就学前までに拡大、入院時の食事療養費も助成の対象とした。児童館・児童センター、子育て支援センターなどの環境整備や、教育環境の充実にも力を注いでいる。医療費の動向・経済状況を考え、23年度を目途に医療費無料化の6年生まで拡大を検討、総合的支援策を推進していきたい。

**問** 子育てガイドブックの刷新は

中川議員 平成20年3月作成の子育てガイドブックでは、国の制度改正に伴う内容の見直しが必要で、乳幼児向けの救急医療のガイド

機能を追加すべきだが、市の見解は。

**答** 改訂版発行時に検討

**荻野市長** 生後4カ月児健診の折、県で作成した「子ども救急ガイドブック」を渡し、さらに5カ月のおきに第1子の保護者を対象に育児学級を開いている。改訂版発行の際、十分検討を行う。

**問** 下平井川の氾濫への対策は

中川議員 ゲリラ豪雨や台風などの影響により、笛吹川へ合流する下平井川が逆流し、市営長塚団地付近が被害を受けている。地元区からも早期改善の要望があるが、市の取り組みと今後の計画を伺う。

**答** さらに改修を進める

**荻野市長** 平成20年度の笛吹川左岸護岸改修の折、合流地点の土砂浚渫をし、下平井川の排水は整備されているが、集水地域の開発・

宅地化による流出量の増大など、豪雨に対応できない状況が発生している。国交

省、県と協議し、安心安全な生活環境に向け、改修を進めていく。



**正正会**

風間好美議員

**問** 笛吹市大型施設整備構想は

風間好美議員 事前に提案された6つのプロジェクトは、市民要望があったのか、本事業の市民への提示・説明は。

なかった場合の、財源措置対策はどのように考えているか。

過去にない大型プロジェクト推進は、年度中途より、年度当初に予算の措置と執行体制の整備と併せ計上することについての発想はなかったのか。

特例債の償還は、特例期間終了後の見極めと財政計画に裏づけがされているか。過去5年間の実績の検証、今後の活用計画の規模と方針は、どのように考えているか。

合併特例債期間は5カ年が経過、行政改革により職員数も相当数減少した。残る5カ年半で専門集団のプロジェクトチームを編成し事業推進することが必要と考えるがどうか。プロジェクトが完了でき

次に細部について伺う。  
1) 石和温泉駅および周辺整備事業について、基本設計は公募型での検討はできないか。また、市の基本設計が2千万円、JRで行う基本設計が2億円だがその違いは。  
1日当たりの利用者を考

慮したうえで、のふさわしい駅舎をどのように考えているか。

2) バイオマスセンター建設事業について、VE(パリーエンジニアリング)方式を取り入れる考えはあるか。どのような施設内容と処理方法を考えているか。

3) サッカー場建設事業について、事業採択の場合、市の負担割合は。農村地域工業団地内への利用目的変更は可能か。

旧境川村からの地域要望はあったのか。また、合併当時の一宮町サッカー場建設要望の検討は、どのようなになっているのか。

4) 多目的ホール建設事業について、市民からの要望の内容、事業概要における基本理念、VE方式を用いる考えはあるか。

どのように県内他施設と差別化を図るのか。また、どのような施設を考えているのか。予定地は決めてあるか。

## 答 財政健全化基準を見据え実行

荻野市長 合併時の新市建設計画や新築吹市基本計画、総合計画、都市計画マスタープラン、バイオマスタウン構想に位置づけられており、それぞれの計画や構想の策定には、市民から意見を伺っている。地域審議会へ6構想の説明をし、検討を重ねていきたい。

来年度からの事業推進に向け、必要な補正予算を上げ、執行体制は人事異動を行い、十分な検討を行う体制を整えた。

必要に応じ、人的な配置、庁内での横断的な体制整備、外部専門家と連携を行う。

合併特例債期間内の完了を前提としている。完了できない見込みなら事業実施も困難と考える。

特例債を借り入れた場合、平成26年から28年が償還額のピークで、特例期間終了後の33年度以降は普通地方交付税も現在より27億円ほど少ないと見込まれる。財政計画に基づき財政健全化

を念頭に、簡素で魅力的な市政実現を目指す。

農業基盤整備、道路整備、消防施設整備などに充当、今後も必要不可欠な道路・農業基盤・防災行政無線整備など財政健全化基準を見据え、適債事業等に活用していく。

1) 石和温泉駅周辺整備検討委員会を再度立ち上げ検討していく。21年度は基本設計、22年度以降予定している委託は、基本設計に基づき、鉄道事業法等の定めによる計画の策定、調査・設計などを行うものであり、金額は、あくまでも概算の

金額。バリアフリー設備や南北自由通路などの利便性と市の負担などを十分検証し計画を進めたい。

2) VE方式も含め、民間活力も視野に検討を進める。バイオマスタウン構想に掲げられているが、対象品目や資源量をさらに検討し、施設内容、処理方法を決定する。

3) 構想段階なので今後の基本的検討課題である。特定地域に限らず、合併後いくつかの団体から要望は伺っている。今後、スポーツ関係者等の意見を聞く中で調整を進めたい。

4) 要望は様々な形で多くの方からいただいている。全市を対象とした施設を基本に、VE方式など民間活力も視野に入れた中で、建設方法と併せ、完成後の経営方法等も勘案する。県内既存施設との差別化は、市内行事及び誘客による活性化の2面性を考慮して総合的に検討する。建設予定地は、今後、都市計画マスタープランのまちづくりに沿って検討する。

## 問 一宮・御坂インター周辺の整備は

風間議員 合併当時の新市建設計画に「フォーシーズン・フェスティバル」を、年間通じ統一的・継続的に開催する、と書かれている。一宮・御坂インターは車で表玄関であり、観光ビジョンの最適地と考える。

国の史跡である甲斐国分寺の五重の塔の建立や、生産日本一の桃・ぶどうの郷の歴史が見られる桃・ぶどうの歴史館(ピチパーク)の整備推進など、ピジターセンター、テemapパークの建設を強く要望する。

## 答 地域の活性化を考え研究する

荻野市長 一宮・御坂インター周辺整備の重要性は高い。国分寺整備は全体の60%の買い上げを終了し、発掘調査終了後に整備計画を策定する。塔の建立やテemapパーク等の建設は、学術面での検討と、民意を計りながら地域の活性化に向けて研究を進める。



JR石和温泉駅全景

**問** これからの  
学童保育は

風間議員 学童保育を利用する児童数は年々増加している。国のガイドラインに沿った適正規模での学童保育クラブの運営を求められているが、より一層保護者が安心して仕事ができるよう、市として学童保育の充実に努める考えは。

市内10カ所で運営されている学童保育クラブの現状は。

ガイドラインの問題点は何か。  
これらの問題をどのよう  
に市として解消していくの  
か。

**答** 国の基準達成に  
向け努力

荻野市長 余裕教室や児童館等で運営を行っている。利用児童数は年々増加し、本年度は858人。

5カ所の学童保育クラブで、ガイドラインを達成できていない。開設日数も年間250日以上に対し約245日である。

石和西小・学童保育クラブが、増改築に向け設計中で、年度内完成の予定、4カ所は現在協議中。月に1度は土曜日開設が必要で、基準達成のための努力をしていく。



**日本共産党**

亀山和子議員

**問** 合併特例債事業は教育・福祉施設  
住宅建設などを優先に

亀山和子議員 サッカー場の建設事業が計画されるに至った経過は。事業の必然性は。住民要求にもとづく事業か。

教育施設、福祉施設、住宅建設など市民の暮らし、福祉、教育優先に事業を行うべきと考える。石和中の給食棟建設やマンモス校の解消、公立保育所の耐震事業、老朽保育所の新・改築、石和第4保育所のマンモス化の解消（分割）、児童館の建設、市営住宅の建設など求める。

**答** 財政健全性を  
重視し有効活用

荻野市長 スポーツを楽しめる環境づくりは、笛吹市総合計画の中で、運動施設等の整備を検討していく必要があるとされている。

サッカー場など、スポーツ団体から競技場や運動施設などの建設要望をいただいている。現時点では構想段階だが、境川町大坪農工団地付近は、集中豪雨による浸水被害が発生し、対策として調整池建設を予定しており、調整池を含めた周辺

土地の活用策として、サッカー場の整備を考えている。地域・スポーツ関係者の意見を伺い、具体的な検討を進めていきたい。

施設整備事業、学校・保育所施設の耐震改修や改築事業、ごみ処理施設建設費用などに、合併特例債の活用を考えている。これまでも道路整備事業など合併後の市内の行政サービス水準の均衡を図るため、公共施設の整備に積極的に活用してきたが、今後も財政の健全性に留意し、有効活用を図っていきたい。

**問** 貧困対策を問う

亀山議員 状況の中、最後の命をつなぐ生活保護行政だが、相談・申請件数が増え続けている。職員は高度な専門性と、市民の立場に立った対応が求められるが、相談・申請に

対し専門知識をもった十分な職員配置がされているか。14日以内の決定にどう努力しているか。持ち金のない申請者にどう対応しているか。

**答** 国のモデル事業活用  
困窮度を緩和

国保法44条の一部負担金減免制度の実施を求める。厚生省も困窮対策としてこの制度の活用を通知している。全国では55%の自治体が制度を設けており活用されている。お金がなくて医療機関にかかれない人が出ないよう、制度の早急な実施を求める。

荻野市長 生活保護業務の責任指導者である査察指導員を、専任として設けている。各地域の担当ケースワーカーも5人配置、受給者の生活状況把握や窓口での相談、家庭訪問後の申請指導などを行っている。また、相談などの業務に当たる職員は8名体制で、そのうち社会福祉士が2名、社会福祉主事が4名、その他1名が現在資格取得中である。保護の現状、動向に注視しながら、職員の適正配置に努めたい。

保護の決定は、短期間での決定処理が困難な場合、30日間まで延ばせるが、限

られた期間内に迅速な対応を行うため、電算システムを利用した処理状況の進行管理や、面接相談記録票を活用し申請該当者かの事前判断を行っている。

なお、保護申請の指導とともに、社会福祉協議会が窓口の「福祉金庫」を紹介、生活維持が困難な方には「法外援助費の支給」により、食事の提供を中心とした一時的な援助も行っている。

県内では現在、甲府市のみが要綱を制定し、一部負担金減免制度を実施している。生活困窮者は高齢者世帯を中心に増加傾向にあり、保険税の軽減世帯数も増えている状況だ。市の国保財政状況は想像以上に厳しく、財政健全化に向けて、まずは、医療費の適正化と収納率の向上対策を重点施策として事業を進めたい。限度額認定証の交付や高額療養費貸付制度などをご利用いただきながら、今後の財政状況を見据え、検討していきたい。



## 新和会

内藤 武寛 議員

### 問 笛吹市の社会教育は

内藤武寛議員 私たちが生きがいを感じ、生活に喜びを感じるなど、笛吹市民が人生を豊かに過ごすために、社会教育の充実が重要だ。

市の社会教育をどのように進めるのか。社会教育ビジョンはあるか。

公民館活動は社会教育の中心的な存在だが、市としての組織づくりがされていない。公民館活動をどのようにとらえ、今後、どのように取り組むのか。

育成会は地域の子どもと大人がふれあう機会として、大きな役割を果たしている。地域で子どもを育て、見守ることは、地域の活性化にもつながるがいかがか。

いさわ文化・スポーツ振興財団は、市の社会教育行

政の中での検討が必要な時が来たと思う。検討をお願いしたい。

市バスの運営・運行には、多方面からの要望があると聞く。保有台数、活用状況、貸出し条件を伺う。

地域振興促進事業は、社会教育と重なる部分も多く評価したい。しかし、今ままで地域で行われてきた様々な事業が衰退、消滅しつつある。行政の後押しが必要だが、いかがか。

体育協会・文化協会の数は、どのくらいか。また、助成金（補助金）、各種施設、夜間照明の利用料はどうか。

### 答 教育全般視野に社会教育ビジョン策定

山田教育長 社会教育の

舞台となる図書館を含む社会教育施設、体育施設の適切な維持管理を行い、施策事業を着実に実施するなど、地域社会づくりに取り組んでいる。社会教育ビジョンは、市の教育全般を視野に入れたビジョンの策定を図っていききたい。

地域における身近な集会施設として、地区ごとの創意と工夫で独自事業を展開、生涯学習や健康福祉の増進、防災対策の拠点として十分な機能を発揮している。旧町村それぞれに設置の中央公民館の運営は、公民館運営審議委員20人を委嘱、各種主催事業の意見や提言をいただいている。教育行政実現の場として、さらに支援していききたい。

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、社会環境は良好とは言えず、それだけに育成会等組織団体の活動は重要で期待を寄せている。子どもたちの健

やかな成長を支える環境づくりを柱として、施策事業を実施しており、今後も団体との連携を強化・充実し、地域社会全体で地域振興と活性化につなげていきたい。名称も「いさわ」から「ふえふき」への変更が決定し、一層親しまれる組織づくりを進め、市民の希望に沿った財団づくりに努力する。

市有バスは3台、平成20年度に532回の利用。笛吹市有バス使用規程で、市が計画した事業の使用が原則。活動目的に合わない場合や、練習試合などの使用は認められない。

育成会事業は地区公民館活動と関連して、可能な範囲の支援を行いたい。制度を周知し広くご利用いただくことで行政の支援を行っていく。

体育協会の加盟団体は36部（1部が休部）で、4、900人が活動。938万円を交付し、本部と支部の運営補助としている。文化協会は6町に地区文化協会が組織され、128の専門部、2,540人で構成。

271万円を交付。施設利用料は、各施設の設置条例・施行規則に基づく。減免措置もあり、スポーツ・文化芸術の振興、地域コミュニティ形成等支援している。

**問** 学校給食の地元農産物利用状況は

内藤議員 地産地消・食育と言われているが、桃、ぶどう日本一を掲げる笛吹市において、学校給食にどのように取り組まれているかその考え方と利用率を伺いたい。

**答** 地産地消推進協議会と連携

山田教育長 栄養士を中心に笛吹農協・納入業者と連携、新鮮で旬の食材で安全・安心の給食を提供している。果樹地帯のため野菜の種類、量が少なく厳しい状況だが、市の地産地消推進協議会とも連携し、計画的な量の確保、価格・安全性・衛生面など考慮し地産地消を推進したい。利用率は山梨県産が24・5%、国内産91・4%、輸入品8・6%。

9月 定例議会 市民の声

# 一般質問

9月定例議会では、7人の議員が一般質問に立ち、14項目について市の考えをたえました。

以下は質問と答弁を要約したものです。

- 渡辺清美議員 .....15
- 大久保俊雄議員 .....16
- 渡辺正秀議員 .....17
- 中村正彦議員 .....18
- 新田治江議員 .....18
- 野澤今朝幸議員 .....19
- 志村直毅議員 .....20

**問** 女性のがん対策を問う

**答** 普及啓発は広報や個人通知で周知



渡辺清美議員 (公明党)

渡辺清美議員 国の補正予算に乳がんと子宮頸がんの検診無料クーポン券付き、がん検診手帳の配布が盛り込まれ期待が高まっている。対象者は、乳がん検診が前年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった女性。子宮頸がん検診は同じく20

歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった女性。40歳の女性には両方を受診できるが、この無料クーポン券を今後、も定着すべきと考える。また、居住地以外でも検診を受けられる無料クーポン券を望むが、市の対応と普及啓発の取り組みを伺う。

中川啓次保健福祉部長 19歳以上の市民対象に子宮頸がん、乳がん検診を含む7種類のがん検診を実施し、費用を市が助成している。子宮頸がん検診受診者は3、

342人、受診率19・4%、乳がん検診受診者は5、169人、受診率30%であった。本年度以降の無料クーポン券事業は、受診状況、国の動向を見ながら検討したい。居住地以外の無料クーポン券の使用は受診結果等ので、乳がん検診は市で行う集団検診と市が契約している県内の10医療機関で、子宮頸がん検診は県内の51医療機関で利用できるように対応していく。事業の普及啓発は、広報・ホームページに掲載し、該当者には個人通知で周知を図る。

**問** 多重債務者の経済策は

渡辺議員 地方税の滞納分回収のため、消費者金融に支払った法定利息を超える金利・過払い金の返還請求を差し押さえ、滞納者に代わって業者に返還請求する取り組みが注目されている。過払い金は、利息制限法の上限金利(15%~20%)を超えて消費者金融などに支払った金額。出資法の上限29・2%までは刑事罰のないグレーゾーンだが、本来支払う必要はない。そこで消費者金融に返済中の滞納者を調査し、過払い金が発生していた人たちの請求権を差し押さえ、消費者金融に過払い金請求するものだ。

市が取り戻した分から滞納額を差し引いた金額は、滞納者に支払われる。回収した過払い金により、滞納者の生活支援もできるが、当局の所見を伺う。

**答** 過払い金が疑われる場合、実情を把握し手続き

梶原清総務部長 市税滞納者から納税相談を随時受け付け、過払い金が存在する状況が予想される場合は調査し、債務者が有している消費者金融への返還請求権の差し押さえを行っている。差し押さえた過払い金の返

還請求権により、消費者金融業者に市が返還請求し、応じない業者に対し訴訟を起こし、返還された場合は裁判費用や市税への滞納金に充当、完納する場合は滞納者に残金を返金することとなる。滞納市税の納付に重点をおき、多重債務者に過払い利息が疑われる場合、調査等により実情を把握し手続きをとっていく。

## 問 市民・職員協働のまちづくりを

### 答 対等な立場で情報を公開・共有



大久保俊雄議員  
( 笛政クラブ )

大久保俊雄議員 市民と職員の情報共有、市民活動参加推進はどのようになされているか。

団塊世代の退職を補うため、多くの職員が採用されている。古い慣行やマニユアルを引き継ぐのではなく、

新たな職員像、人事制度見直しの好機だ。どんな具体策がとられ、役職別研修は十分な効果があがっているか。

地域経済が低迷する中、市民の意識と自治体職員の処遇や境遇の間に、大きな乖離が生じている。違和感のない仕組みをどう作るのか具体策を伺う。

梶原総務部長 市民の満足感を達成する市政実現には、協働の取り組みが不可

欠で、市民・行政が対等な立場で情報の公開・共有が基礎と考える。インターネットで部局ごとの情報提供や、公開情報コーナーで市民への情報公開に努めている。なかでも、パブリックコメント制度の導入や財政状況、入札情報などの公表、本年4月から審議会の公開と審議結果の公表を行っている。本年度、「市民活動・地域づくり支援サイトよつちやばるネット笛吹」を構築し、8月より本稼働を開始した。

市民活動参加推進は、平成19年度より市民活動支援課を設置し、新しい地域フレームや地域づくりを進められるよう、市民の自主的・自発的な活動の促進に取り組んでいる。また、職員による市内プロジェクトを立ち上げ、「市民との協働」市内指針策定に向け取り組んでいる。

平成17年度に「人材育成基本方針」を策定、求められる職員像を掲げている。人材育成の方策のひとつとして、人事評価制度の導入

を進めており、職員のチャレンジ精神、積極性を引き出す制度としての、定着を目指している。県市町村研修所の職務階層別研修や専門研修への積極的な受講を推進し、市独自の職員研修も開催し、自己形成・能力開発、公務能率向上に努め、一定の効果が上がっている。

最近10年間の公務員給与は平成19年度を除き、年間給与の減少または据え置きが続いている。また、行財政改革を推進し、職員定数の計画的見直しで人件費削減に取り組み、合併以降88人の職員数削減を進めてきた。市民第一主義を念頭に、行政サービス向上に努め、厳正な服務規律や公務員倫理の確立を図り、市民の信頼確保に努めていく。

## 問 通年の市のにぎわい

### 安心・安全なまちづくりは

大久保議員 ハザードマップのうち地震マップは未作成である。今後の見直しと他の災害も定期的に住民に危険度を周知させることが望ましいが、具体策は。

琴川ダムの水のほかに、リニア掘削による湧水の活用も期待される。非常用飲料水備蓄の現状と、これら「笛吹の水」を、地域の活性化に活用する考えは。果実の収穫終了から約3カ月間は閑散期である。地域産業活性化のため、この時期のイベント実施を望む声が大い。積極的な施策の具体策を問う。

行政や観光産業との連携による「着地型旅行」への期待が高まる中、本市の具体策は。

## 答 地域の安全、活性化に積極的に取り組む

梶原総務部長 地震マップは地域の危険度を簡単に周知でき、災害への備えを喚起し、避難する時に力を発揮するものでなければならぬ。具体的内容・実効性等について、関係各課と協議・検討していきたい。

水道施設を活用して、緊急遮断弁がついた耐震性配水地が17カ所、飲料水兼用耐震貯水槽も7カ所ある。琴川ダムの水やりニア湧水





現在の活用状況は琴川ダムの水はすべて水道水として活用している。リニア掘削の湧水は、鉄道・運輸機構が代替え補償水源として活用し、余剰水は市に委ねるとのことだが、現状では恒久的に流出するかは明確でない。今後、沿線地区の代表者や地質学等の専門家などによる協議会を立ち上げ、飲料水への活用も含め検討していく。さらに、市内には多くの水資源があるので、総合的に調査研究を行い、飲料水としての商品開発の検討を行っていく。

化を図るのは、大きな可能性がある。冬のイベントは、1月30日を石和温泉観光協会が「いさわ温泉の日」と定め、イベントを開催する予定である。

既存メニユーや、新たなメニユーの創設の両面から取り組み、市長トップセールスや各種キャンペーン・イベントなど、宣伝・PRで定着を図っていく。ホタ

ルの生息できる河川の環境整備やハウス桃の管理委託など、観光資源の保全にも取り組む。着地型旅行も可能な限りPRを行い、周知を徹底していく。地域資源と顧客ニーズが合致したメニユー開発を進め、年間を通じて楽しめる多種多様なメニユーの定着に向けた取り組みを進めたい。

## 問 地域経済対策・雇用創出対策は

### 答 ふるさと雇用再生 特別基金事業を実施



渡辺正秀議員 (日本共産党)

名阪地方への新聞広告など、笛吹市観光物産連盟と連携し、徹底的な宣伝PRを行う。山梨ニューボー解禁日を中心に、ワイン関連のイベントや、解禁日前日のカウントダウンパーティーなど、笛吹市ならではの新しいイベントを計画している。また、解禁日に向け石和温泉旅館協同組合で独自の講習会を開催し、ワインサービスのできる仲居さんの育成を始めている。ワイン利用で他の温泉郷と差別

用創出事業「ふるさと雇用再生特別基金事業」は、一時的な雇用創出と同時に、地域経済の持続的発展と雇用の継続につながるの望ましいが、市の事業は、

新規就農者確保のため、農協、農業法人、NPO、個人経営者に委託し雇用・研修支援事業を行って欲しい。 治山植林事業の推進を求め、 保坂利定産業観光部長 10月に求職者と求人企業の就職ガイダンスを予定するなど、雇用対策に取り組んでいる。地域経済の持続的な発展や就業を目的とする、

ふるさと雇用再生特別基金事業として、「観光振興事業」「援農支援システム構築事業」「育児サポート事業」など、8事業を実施している。

定年で帰農の方はいるが、若者の新規就農者は少なく、担い手不足と高齢化は非常に重要な課題だ。山梨県就農支援センターを核に、新規就農相談会や研修の斡旋を行っている。7月に市・農業委員会・シルバー人材センターなどで構成する「笛吹市援農支援センター」を設立した。果樹中心の農業技術講習会を実施するなど、農業の活性化を図っていきたい。

市の面積の58%を森林が占めている。県は私有林の公的関与による「環境公益林整備事業」で、平成20年度までに163haの荒廃森林を整備した。市でも所有者負担金なしで森林整備が行える「笛吹市森林総合整備事業」により、20haの森林整備を森林組合や民間の林業事業体により進めている。これらの事業は林業関

係者の雇用の創出にも繋がっている。また、市植樹祭を開催し、森を愛する心豊かな子ども達の育成や、緑化思想の高揚に努めている。

## 問 都市計画税の対象地域縮小を

渡辺議員 市は都市計画税の賦課対象地域を、石和町以外にも広げ、地域実態とかけ離れた都市計画区域からも税金を取ろうとしている。

新たな対象地域は都市でも市街化区域に準ずる地域でもない。都市計画税を取る理由は、 都市施設には多大な予算が必要になる。新規対象地域でどんな事業を行う予定か。

都市計画税課税対象区域は拡大でなく、都市部や市街化区域に準ずる地域に限定し、廃止すべきでは。

## 答 地域審議会等で 説明、議論を重ねる

梶原総務部長 平成22年度以降の都市計画税の取り扱いは、合併協定項目

市民の声

## 一般質問

の中で、「新市施行後、都市計画法、土地利用計画に基づき検討する」とされ、関係計画に当たる笛吹市第一次総合計画及び土地利用計画の笛吹市計画を平成20年3月に、都市計画マスタープランを21年3月に策定し、土地利用の方向を定めた。都市計画法の検討は都市計画マスタープランの策定と並行し、行政内部の検討会議を行い、本年6月には制度・現状を市議会の常任委員会に説明、意見を求めた。都市計画法は、都市計画事業又は区画整理事業を行う市町村が、その事業に要する費用に充てるために、目的税として課すことができるものである。今後、都市計画法を充当する事業としては、公共下水道をはじめ、都市計画マスタープランに示した、「優先的に推進する施策」に位置付けられている都市計画事業に充当していく考えである。今後、地域審議会等において説明し、ご意見をいただき、議員の皆様とも論議を重ねて進めていきたい。

## 問 消防団統合・自主防災組織の現状と強化は

### 答 地域防災力の充実強化を進める



中村正彦議員  
(正鶴会)

中村正彦議員 合併以来、消防団員不足等の問題から部の統合の話が上がっているが、その後、統合に向けた進展はあるか。合併後5年間不均一だった消防団分団交付金については、予定どおり均一に交付されるのか。また、昼間の災害など、消防団員不在時における自主防災組織の強化と現状は。

については、車両や詰所の整備を優先的に進め、装備の充実、消防団活動の活性化など、総合的に非常備消防力の向上に努めていく。消防団分団交付金は、平成20年度から3年間かけて調整に取り組んでいるが、各分団の管轄、人口、世帯数、活動状況などを検証し、部の統合と併せ見直していく。自主防災組織を行政区ごと組織し、一斉防災訓練等を実施してきたが、図上訓練、学習会などの取り組みを進める。災害時に必要な資機材は、各支所への備えと共に、自主防災組織防災設備整備補助事業の活用で、防災備品等の整備を進めている。今後も、地域防災力の充実強化を進めていきたい。

### 問 遊休資産の処分は

中村議員 合併後、旧町村

で使用していた土地、建物が使われなくなるケースがある。維持費もかかることから、処分する考えはあるか。企業会計方式の導入を考えているか。

### 答 公有財産管理規則により処分

梶原総務部長 公共施設の空きスペースは、施設を管理する担当課が使用内容を判断し貸し付けているが、

今後とも申請者の使用目的を検討し、貸付を進めたい。市所有の未利用地は、公有財産管理運用検討委員会で検討し、公有財産管理規則により処分を行っている。今後は、新地方公会計制度に向けた、公有財産台帳システムの整備を進め、利用されない売却可能資産の洗い出しを行い公表し、有効活用できるよう処分・貸付を行いたい。

### 問 医療費(国保)削減対策は

#### 答 保健師訪問指導や

#### 国保新聞発行

保健師を圧迫している状況を知らせ、理解してもらう工夫はどのようにしているか。

特定健診、健診受診率(32.3%)の向上対策は。保健師、栄養士の人員は足りているか。

健診結果後の指導の状況は。

加藤寿一市民環境部長 市の人口の約35%が国保の被保険者である。医療費は合



新田治江議員  
(正正会)

新田治江議員 国民健康保険で負担する医療給付費が50億円を突破する見込みで、財政を大きく圧迫している。1人ひとりが医療費削減に努めることが大切だ。医療費増加が著しく、国

併後も伸び続け、年間医療費も50億円を超える勢いだ。新型インフルエンザによる増加も懸念され、全市的な医療費の削減対策が必要な状況にある。

2力月に1度、本人に医療費の確認通知を発送、医療機関に頻繁にかかった方や、重複して同じ症状で受診した方を保健師が訪問し、指導するなど継続している。広報等で医療費削減のお知らせや通知を行っていい。早い時期に「国保新聞」を発行したい。ホームページ「情報広場」や、広報ふえふきは毎月、国保情報や特定健診のお知らせを掲載している。

昨年度から40〜74歳の方を対象に「特定健診・特定保健指導」の実施が義務付けられた。本年度の健診は一宮・石和・芦川地区が終了している。3地区の受診率は昨年を上回っている。受診率向上のために、前期・後期の2期で実施している。各支所を通じ、受診率向上のためのチラシ回覧を行政長に依頼、未受診者の1

割の方を抽出し、アンケート調査を実施し、原因究明して来年度の受診率向上の検討資料とする。医師会と個別健診の実施に向け協議を行っている。

昨年の制度改正で、保健指導の内容も従来のプロセス重視から、結果を出す保健指導へ、経年変化や将来予測を踏まえフオロアップの実践へと変わってきている。現在、保健師2人、栄養士1人体制で保健指導を行い、最終的な医療費の削減に取り組んでいる。

平成24年度の目標受診率65%に向け、毎年の受診率向上の必要があり、現状の体制で対応できないことも出てくるため、保健指導に必要な保健師の配置、在宅専門職の活用、アウトソーシングなどの活用を検討していく。

### 問 全国小中学生俳句大会の進行状況は

新田議員 俳句の里・境川が合併し、笛吹市小学生・中学生俳句会となった。文化の笛吹市をアピールする

ため、この全国小中学生俳句大会は大切だ。21年度の取り組み状況を伺う。

### 答 全国に募集 投句数は昨年より倍

早川哲夫教育次長 平成9年に旧境川村で始まり、今年で13回を迎える。1回は東八代郡下、2回から県内に規模を広げ、平成14年（第6回）は境川村・村制施行100周年を記念し、全国規模の俳句会となった。昨年の第12回では、投句数が合併後最も多くなり、市内20校すべてから3、2、3、3句が投句された。

13回目の今年は、4月に実行委員会を開催し、募集要項等を決定、文部科学省などへ後援名義使用許可や各賞の申請を行い、五月に各学校に募集要項を送付するなど募集を始めた。平成25年の第28回国民文化祭の山梨県開催に向け、24回の静岡大会協賛事業として文化庁に申請し、募集要項にも明記した。

今年度は山梨だけでなく、東京・神奈川・静岡・長野

の4都県すべての小中学校と、北海道から九州・沖縄までの約6、200校に要項を送付した結果、現在、昨年同時期より学校・投句

.....

### 問 100条調査議案の提出要件は原則論としての所見を述べた



野澤今朝幸議員 (無党派)

野澤今朝幸議員 100条調査議案の議会への提出に市長は「調査経費限度額10万円が載っているが、これはどこから出せるのか」と発言したと聞く。

この発言は裏を返せば、この事案に対する予算の計上なしには、議案の提出自体が無理であるとすると、事実、その線で議運は議案を不受理とした。

事が議会の重要な権能の一つである「行政の監視（チェック）」を、その最も厳しい局面で法的に担保して

数とも倍近い状況となっている。9月に締め切り、最終審査を経て11月22日に表彰式を開催する。

いる100条調査にかかわるだけに、この発言は見過ぎせない。公式な見解を伺いたい。

梶原総務部長 地方自治法第100条第1項で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭および証言ならびに記録の提出を請求することができる」と定義されている。また、第11項では「議会は第1項の規定による調査を行う場合、あらかじめ予算の定額の範囲内で、当該調査のため要する経費の額を定めておかなければならない」規定がある。さらに、第222条第1項では「普通地方公共団体の長は、条例

その他議会の議決を要すべき案件が新たに予算を伴うこととなるときは、必要な予算上の措置が的確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない」とある。

実例によると、長のみならず、議会も条例その他の案件を提出する場合、この規定の趣旨に則り、あらかじめ長との連絡を図って財源の見通し等、意見の調整をすることが適当である、と記されている。質問の発言は、予算を伴う案件の取り扱いの、原則論としての所見を述べさせていただいたものである。

### 問 多目的ホール建設の是非を問う

野澤議員 市長は「市民ホール」建設構想に対し、市民の機運の高まりに期待し、調査研究に取り組みと述べた。また、市幹部より「笛吹市大型施設整備構想」の一つとして、「多目的ホール建設事業」の説明があった。

その概要は、1、500

人収容可能なホール、約3haの敷地面積、50億円の概算事業費となっており、極めて大きな施設整備構想である。そこで、次の3点について伺う。

本年度予定している「事前調査」、「地域住民説明会」等の具体的内容は、

どの時点で、何をもちって建設の適否を判断しようとしているのか。

市民ニーズ調査・市場調査など、徹底的な建設適否に関する調査を実施する考えはあるか。

### 答 合併特例債期間内の建設視野に検討

池田聖仁経営政策部長

どういう利用形態の施設がふさわしいか、建設費やランニングコスト、全国同規模施設の状況など、基礎的な調査研究を行い、地域審議会などへの説明や、広く市民の声を伺っていく考えだ。

建設には市民の機運の高まりが必要で、長期的な視野に立ったビジョンを明確にし、さまざまな機会に市

民の意見をいただく。合併特例債活用期間は限られており、利用可能な期間での建設可否についても検討していく。

### 問 行財政改革の取り組み状況は

#### 答 各施策に事業費を

#### 枠配分し改革推進



志村直毅議員  
( 笛政クラブ )

志村直毅議員 現行の第1次行財政改革大綱実施計画の検証を進め、第2次行財政改革大綱の策定に向け検討しているが、検証状況と取り組みの方向性を伺う。

事務事業の再編整理の状況、集中改革プラン2005の達成状況は、

平成22年度導入予定の「施策別枠配分予算」は、対象とする施策・予算編成方法の具体策は、

第2次行財政改革大綱の策

市民の意見をいただくことは、事業検討するうえで重要な部分であり、どのような形で意見を伺うかも含め検討していく。

定にあたり、財源の確保や大幅な経費節減が課題である。財政見通しと行財政改革の基本的な方針、また、臨時財政対策債に対する市の考えは。

池田経営政策部長

平成

18年度から、款項別予算書で設定されていた事務事業の単位を、事業別予算に再編する作業を行っている。これでどの事業にいくらかコストがかかるのかが明らかになりつつある。20年度から事務事業の評価を行い、

次年度の方向性を検討する仕組みが出来上がった。平成20年度から21年度にかけて、目標設定と28本の施

策評価を実施した。施策別枠配分予算を平成22年度当初予算編成から段階的に導入する。

施策別枠配分予算の対象は、総合計画の前期基本計画に定めた28施策で、庁内の経営会議で施策評価結果を参考に、次年度に優先的に取り組む施策等を協議し、重点的に取り組む事務事業を決定する。その事業を政策事業と位置づけ必要な予算を確保し、差し引いた予算を各施策に枠配分する。

合併特例期限終了の平成33年度は、27億円ほど地方交付税収入が少なくなる見込みだ。歳出は社会保障費の増等で、引き続き増加していく見込み。「市税収納率の向上」「定員適正化」に努め、公共下水道会計などの特別会計の繰り出し金抑制等に重点的に取り組む必要がある。全施設の管理台帳を作成し、施設の効果的な再配置や効率的な管理運営方法の検討も必要だ。第2次行財政改革で、安定した経営を続けられるよう改革を進めたい。



臨時財政対策債は地方債ではあるが、本来交付されるべきものと考えているので、制度が継続する限り活用したい。

### 問 下水道の普及促進策は

志村議員 下水道の普及促進のための融資制度と、現在までの状況および今後の対策について伺う。

下水道事業の普及率57%台後半、水洗化率74%台半ばという目標を、7月末現在で達成している要因は。

排水設備の整備・改造の資金には「融資あっせん制度」があるが、現在までの利用件数は。

水洗化率の上昇に資するため、「融資あっせん制度」の連帯保証人の要件緩和など、市民が利用しやすい制度への改善を望む。

下水道事業は、「地域性の重視」「事業の重点化」「事業体系等の見直し」などの視点を重視し、国として政策転換の方向性を示しているが、下水道事業計画の見直し作業と、現在まで

の進捗状況を伺う。

### 答 利用しやすい融資あっせん制度に改善

竹越富男公営企業部長

普及率は行政人口に占める処理区域内人口の割合で、水洗化率は処理区域内人口に占める下水道使用人口の割合として算出される。7月時点のデータは計算手法による率で、最終確定率は年度末に算出され、年度途中では変動要因があり正確な数字ではないので、4月に最終の率を出し、マニフエストに掲げた率と比較、検証する。

合併後からの制度利用件数は11件、17年度は0、18年度7件、19年度2件、20年度1件、21年度1件となっている。

連帯保証人の要件で利用できなかった方は、4年間で1件だった。水洗化を促進する制度として、利用しやすい「あっせん制度」に改善していきたい。

下水道会計の収支バランスが悪く、償還金の返済が多いため、来年度以降は今

までどおりの事業量は継続投入できない見通しだ。下水道全体計画エリアは存続、トータルコストを比較検討し、工事着手予定年数をはるかに上回るエリアは、合併浄化槽設置時に補助金を出すなどの新規事業を検討している。エリア範囲は検討中で、今後の本格見直しの基礎データとしたい。



## 笛吹市議会 会派一覧表

(平成21年10月1日現在)

会派名	代表者氏名	所属人数	所属議員名			
てきせい 笛政クラブ	龍澤 敦	6	龍澤 敦 大久保俊雄	上野 稔 網倉 正治	前島 敏彦 志村 直毅	
せいこくかい 正鶴会	降矢 好文	5	降矢 好文 北嶋 恒男	小林 始 中村 正彦	松澤 隆一	
こうめいとう 公明党	川村 恵子	3	川村 恵子	渡辺 清美	中川 秀哉	
せいせいかい 正正会	風間 好美	3	風間 好美	中村 善次	新田 治江	
にほんきょうざんとう 日本共産党	渡辺 正秀	2	渡辺 正秀	亀山 和子		
しんわかい 新和会	堀内 文藏	2	堀内 文藏	内藤 武寛		
無会派	寶 修		野沢 勝利	野澤今朝幸		

## 総務 常任委員会

9月3日、10日、11日、14日、15日、16日の6日間にわたり委員会を開催、付託された21年度一般会計補正予算・20年度一般会計決算認定、条例改正、契約案件訴えの提起2件の計6件を審査した。

また、今回は各支所職員にも出席を求め、支所ごとの決算審査を行ない、賛成全員4件、賛成多数2件でいずれも可決すべきものと決した。

なお、一般会計補正予算決算認定では、反対討論があった。おもな質疑答弁は次のとおり。

### 総務部所管

**Q** 「訴えの提起」について、弁護士は市の顧問弁護士か  
**A** 市の顧問弁護士は専門分野でない。職員は訴訟の専門的知識を持たず、山梨県滞納整理推進機構に協力いただいている弁護士に依頼する。

**Q** この原因となった滞納者は、法テラスの相談業務に該当しないのか。  
**A** 基準以上の収入があるので該当はしない。

**Q** 防火対象物台帳管理ソフト購入について。  
**A** 市内に延床面積150㎡以上の防火対象物が1、756棟あり、関係書類等をデータ管理するもの。電

子化によるメリットが大きい。



笛吹市消防本部視察

### (その他)

高規格救急車購入にあわせ、現在15名の救急救命士を今年度2名育成し、最終的に20名体制を目標としたい。との説明があった。

### 【決算認定】 総務部所管

**Q** 公共工事検査事業のうち、非常勤職員の土木職・建築職の勤務形態は。また、市の職員で対応できないか。  
**A** 当初は技術職が1人で検査。現場の管理・監督は担当部署の土木職が行なっており、建築の技術職はいない状況で、臨時の技術職を雇い検査を行っている。

**Q** 自主運営バス委託料は、利用人数に関係なく距離等で決まるのか。  
**A** 現在2路線あり、維持管理費・人件費から、運賃収入を差引いた金額を、関係市が運行区間割合で委託。県からも一定の率で補助金が出ている。

**Q** 高速道路の救急業務受託事業収入とは。  
**A** 上期・下期の2回支弁

され、歳入算定基礎は18年度に発生した2、869件の事故のうち、救急出動した14件の中央高速道路事故を基礎数値に支弁される。

(その他)  
市民環境部所管  
20年度に住基カードを3、670枚交付。自動交付機の証明書交付は9、983件交付数は昨年度の5倍以上。住民票と印鑑証明書を交付した全交付数と、自動交付機での比較は、20年度15・7%、21年度は今のところ6、622枚、27・3%の利用率となる。との説明があった。

なお、一般会計補正予算・決算認定、国保会計決算認定では反対討論があった。おもな質疑答弁は次のとおり。

### 保健福祉部所管

**Q** 介護慰労金支給事業にかかる補正予算は。  
**A** 年6万円の慰労金を支給していたが、支給要綱の改正で、月1万円の慰労金を支給するもの。

教育委員会所管  
**Q** スクールニューディール事業を活用した太陽光発電装置の設置、春日居中武道場整備について、財源や太陽光発電の技術、ランニングコストの試算等は。  
**A** 財源のほとんどは国庫補助・公共投資臨時交付金で賄え、ほぼ維持管理費の負担のみで整備が可能である。経済対策としての効果はもとより、地球温暖化防止、環境教育、中学校学習指導要領改訂に伴う武道の必修化に対応するため、整備をすすめたい。

## 教育 厚生 常任委員会

9月10日、11日、14日、16日までの5日間委員会を開催。付託された21年度一般会計補正予算、一般会計決算認定、特別会計決算認定5件、条例改正3件の計14件を審査し、9件を賛成全員、5件を賛成多数で、



(その他)

市民環境部所管

環境基本計画作成事業は、コンサルタントに委託する業務内容を精査し、今年度は担当職員で行い、作成委託料を全額減額する。との説明があった。

【決算認定】

保健福祉部所管

Q 介護サービス利用率は、介護認定者は15%、そのうち12・5%の方が利用  
 Q 保育園の保護者負担金の収納率・未納の原因は。  
 A 収納率は現年度分96・96%、過年度分8・45%。担当職員が聞き取り、納付を促す指導をしている。

市民環境部所管

Q 可燃ごみを23年度末に53%減量は難しいが、今後の取り組みは。  
 A 昨年に比べ2%減り基



石和中央テニスコート改修工事視察

準年対比29%強の減量になった。目標年度での達成は不確実だが、53%減量を目指したい。

教育委員会所管

Q 給食費の未納状況は。また、教師が徴収に時間を取られるのでは。  
 A 昨年度センター方式では八代で86万円、御坂で105万円の未納。自校方式同様に学校での徴収に切り替える。また、難しい案件は最終的に給食検討委員会処理する。



9月10日、11日、14日、16日の計5日間委員会を開催

付託された21年度一般会計補正予算、特別会計補正予算3件、財産区特別会計補正予算9件、企業会計補正予算2件、20年度一般会計決算認定、特別会計決算認定4件、財産区特別会計決算認定9件、企業会計決算認定、条例改正1件を審査し、30件を賛成全員、1件を賛成多数で、いずれも可決すべきものと決した。おもな質疑答弁は次のとおり。

産業観光部所管

Q バイオマスセンター建設事業の技術的な長所・短所、基本構想策定委託料は。  
 A 近隣の環境影響調査が必要。基礎資料を集めて基本構想を策定し、地域に説明を行いたい。

Q 前回好評だったプレミアム商品券は。

A 約85%が大型店での食料品購入に利用。各地域の個人店等の活性化など、商工会とも協議したい。

建設部所管

Q 大坪地区浸水対策事業とサッカー場建設事業との関連は。  
 A 今回の補正は全額大坪

地区浸水対策費のみである。  
 Q 石和温泉駅前シェルター整備事業について、費用積算の妥当性、新しい駅舎との景観の整合性は。  
 A 今後の推進過程で、説明を十分に行っていきたい。なお、本件については附帯決議を付すこととした。

公営企業部所管

Q 自家水の場合、メーター未設置の下水道使用量の確定はどうするのか。  
 A 月7mに人数を乗じて認定する。

【決算認定】

産業観光部所管

Q 農業関係団体への補助金の見直しも必要と感じるが、検証はしているのか。  
 A 監査委員からも同様の指摘があり、2団体の補助



静岡市和田島浄水場視察研修

金減額を実施した。  
 Q 観光宣伝費は、新しいロゴやキャッチコピーの検討をしては。  
 A 観光物産連盟を立ち上げたので、専門部会で意見集約していきたい。

建設部所管

Q 市営住宅家賃の収納率が低い。入居者や保証人への連絡・対応方法は。  
 A 入居者本人、連帯保証人に連絡し理解を求めている。直接窓口でも対応しているが、成果が上がらないのが現状である。

Q 都市計画マスタープラン策定業務が終了したが、観光・農業・環境などへの反映・すり合わせは。  
 A 観光振興ビジョン・みどりの基本計画や、農振計画などに反映させ、各部署とも調整する。

公営企業部所管

Q 収納率向上の具体策を提示しても、数字の向上につながっていないようだが。  
 A 滞納者の訪問を行っている。生活困窮の様子も伺え、一概に厳しい対応は取りづらい。



## 子どもがきらめき 響きあう笛吹市に



春日居町・主婦  
関 富恵

久しぶりに電車で出かけた帰り、春日居町駅に降り立ったとき、収穫を終えた桃畑のたくさんの緑に何とも癒やされ、言いようのない安堵感を覚えしました。整備された駅前周辺、本当に住みやすい環境に、改めてありがたいと感じました。

多くの果樹園に囲まれた笛吹市の子どもたちは、伸び伸び育つてくれていると信じています。

「きらめき・ひびき合う・笛吹市の子ども」を合言葉にした市独自の教育ビジョンに、「あいさつ」「聞き方」「言葉づかい」の三つが提案されました。人とのかわり合いの中で、本当に大切な基本だと思いました。今、子どもたちの中で短縮言葉や、やはり言葉が飛び交っています。まず、家庭で親が子どもに手本を見せ、時と場合にあった言葉づかいができるようにしたいものです。

笛吹市はキャンプをはじめ、化学実験教室、料理教室等、都合があれば全て参加したいくらい、子どもの体験型学習の企画が多く、とても感謝しています。同じ地域内はもちろんです、そこで出会った笛吹の子ども同士、きらめきあい、ひびきあってくるといいなと思います。

## 文化の里・境川から



境川町・無職  
三枝 澄江

戦後農地解放、言論の自由、婦人参政権など、軍国主義より民主主義と一変した日本となりました。婦人も各方面に進出、才能を発揮し、国民こそつて働き経済大国を勝ち得ました。使い捨て、消費は美德の到来。

ところが百年に一度の不況、経済の低迷、少子高齢化、温暖化、暗き先行きどうなることか？孫らの将来が心配になります。

今の高齢者はあの戦火を乗り越え、憲法9条に守られ、また、福祉も充実しています。年金も支給され、温泉旅行などできることに幸せを感じ、感謝しております。

養つ家族をかかえ、リストラされた数多くの人々の雇用問題、良き方向になるよう、また、格差社会にならぬよう願っています。笛吹市は土地、環境に恵まれていると思えます。それぞれの地域で悪を捨て、良き事を生かし、住みよいまちであるよう望んでいます。

文化の里わが町も、心豊かに交流し、若者たちが夢と希望を持って、邁進することを願っております。

## 集 編 コ ラ ム の 笛 吹 川

笛吹市発足から6年目に入りまして。9月議会を終え、新人議員として、あつという間に1年が過ぎた気がします。

合併後、財政規律の健全化に努めてきたところに、経済状況の悪化に伴う巨額の「経済対策」関連交付金の「飴」あられ。

国政では、16年ぶりの政権交代から1カ月余りが経ち、地方分権や新しい国と地方のあり方が強く期待される中、来年度の予算編成に心も高まります。

市政では、職員と議員が良質な市民生活に資する施策がどれだけできるかという視点を見誤らずに堅実でありつつ、夢と希望の持つ政策を実現するための「ハンド

ルさばき」に知恵を絞っています。「議会の権威」という言葉を耳にするのがあります。私は好みませんが、仮にそのようなものがあるとすれば、それは市民の皆様によつて付与されるものでしょう。

議員が軽々に口にするのは恥ずかしいことであり、市民と同じ目線より、すべきことが山ほどあると思えます。

市役所が「市民のお役に立つ所」であり続けるために、情報公開と説明責任を大切に、議員も市民の負託に誠実にお応えしていかなければと、一層気を引き締めています。  
(志村直毅)

TOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.20

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917  
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101  
URL: http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

**議会を傍聴  
しませんか** 12月定例会は12月4日から16日まで八代議場で  
行われる予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。

発行者：笛吹市議会議長 上野 稔 / 編集：笛吹市議会広報編集委員会  
委員長：大久保 俊雄 副委員長：網倉 正治  
委員：亀山 和子 新田 治江 北嶋 恒男 志村 直毅  
笛吹市議会だより No.20 24